

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第65期) 至 2020年3月31日

株式会社エフテック

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第65期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第65期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社エフテック

【英訳名】 F-TECH INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 祐一

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480-85-5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之

【最寄りの連絡場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480-85-5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	196,343	197,941	226,060	235,361	218,712
経常利益 (百万円)	6,182	7,214	5,924	5,968	2,764
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,704	4,035	4,709	2,844	328
包括利益 (百万円)	△11	3,521	5,309	1,691	△1,263
純資産額 (百万円)	47,068	49,732	56,051	56,830	54,292
総資産額 (百万円)	137,980	144,420	150,426	137,010	134,038
1株当たり純資産額 (円)	1,908.40	2,012.06	2,150.74	2,240.33	2,148.80
1株当たり当期純利益 (円)	176.14	261.01	262.98	152.30	17.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	144.81	216.05	252.13	—	—
自己資本比率 (%)	21.2	23.3	26.7	30.5	29.9
自己資本利益率 (%)	9.1	12.8	12.8	6.9	0.8
株価収益率 (倍)	6.1	5.4	5.0	5.9	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,140	13,245	10,616	23,141	10,539
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,810	△13,116	△12,683	△6,820	△11,961
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,792	△870	2,409	△14,850	3,345
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,831	5,719	5,871	7,191	8,879
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	6,128 (1,820)	6,632 (2,286)	7,481 (2,516)	7,564 (2,631)	6,513 (2,237)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第64期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第64期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用したため、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	34,137	35,105	39,968	38,993	34,291
経常利益	(百万円)	1,517	2,230	3,121	2,320	872
当期純利益	(百万円)	425	2,274	2,526	1,690	50
資本金	(百万円)	4,790	5,615	6,790	6,790	6,790
発行済株式総数	(株)	15,390,000	16,760,425	18,712,244	18,712,244	18,712,244
純資産額	(百万円)	12,584	16,306	20,797	21,896	21,399
総資産額	(百万円)	46,558	44,642	44,082	43,451	48,026
1株当たり純資産額	(円)	817.93	973.19	1,111.67	1,170.42	1,143.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	27.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	27.68	146.86	140.86	90.36	2.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	22.76	121.60	135.06	—	—
自己資本比率	(%)	27.0	36.5	47.2	50.4	44.6
自己資本利益率	(%)	3.4	15.7	13.6	7.9	0.2
株価収益率	(倍)	38.5	9.6	9.4	9.9	159.1
配当性向	(%)	72.3	18.4	14.2	22.1	747.1
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	783 (167)	784 (220)	782 (220)	789 (317)	804 (273)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	94.4 (89.2)	127.1 (102.3)	120.9 (118.5)	85.1 (112.5)	46.3 (101.8)
最高株価	(円)	1,307	1,488	1,944	1,577	986
最低株価	(円)	987	863	1,223	797	382

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第62期の1株当たり配当額27.00円には創業70周年記念配当7円を含んでおります。
3. 第62期において、転換社債型新株予約権付社債の転換により1,370,425株の新株発行を行っております。
4. 第63期において、転換社債型新株予約権付社債の転換により1,951,819株の新株発行を行っております。
5. 第64期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用したため、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

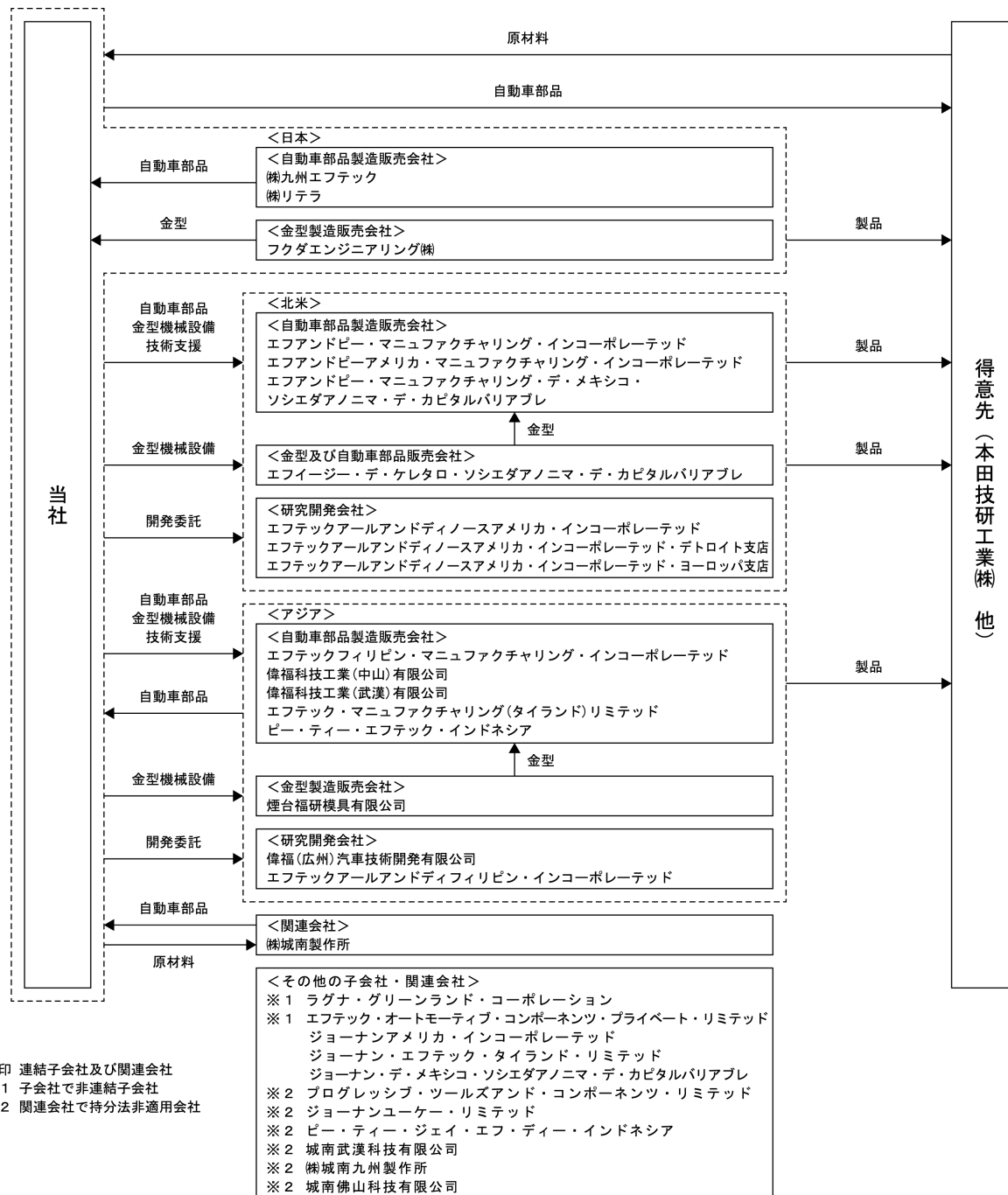
年月	事項
1947年7月	福田治六により雑貨玩具部品のプレス加工を目的として、埼玉県草加市にて個人経営で福田製作所を創業。
1955年11月	個人経営を法人化し、資本金50万円にて有限会社福田製作所を設立。
1959年10月	本田技研工業株式会社の協力工場として二輪車の部品加工に着手。
1964年5月	組織及び商号を変更し、資本金5百万円にて福田プレス工業株式会社を設立。
1965年1月	技術研究開発力充実の観点から開発研究課を設け、四輪自動車機能部品の開発に着手。
1967年5月	三重県亀山市に亀山工場(現 亀山和田工場)を新設。
1977年12月	第三者割当増資により、本田技研工業株式会社が当社発行済株式総数の15%を取得。
1978年12月	埼玉県草加市より埼玉県南埼玉郡菖蒲町(現 埼玉県久喜市)に本社及び工場(現 久喜事業所)を移転。
1983年11月	久喜工場の金型、生産関連設備及び試作品の製造部門を分離し、子会社福田エンジニアリング株式会社(現 フクダエンジニアリング株式会社)を設立。
1984年12月	溶接ライン拡充のため、三重県亀山市に亀山工場の分工場として布気工場を設置。
1986年10月	カナダ オンタリオ州にアメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド及び株式会社ユタカ技研との共同出資により四輪自動車、二輪自動車及び汎用製品用部品の製造販売を目的として、子会社エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1988年12月	商号を株式会社エフテックに変更。
1990年7月	開発部門の本部として栃木県芳賀郡芳賀町に芳賀研究所(現 芳賀テクニカルセンター)を新設。
1991年2月	三重県亀山市にプレス主体の工場として亀山第二工場(現 亀山事業所)を新設。
1991年5月	三菱自動車工業株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1993年7月	米国 オハイオ州に、当社と子会社エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドとの共同出資により自動車部品の製造販売を目的として子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1994年1月	熊本県山鹿市に金型・治工具及び自動車部品の製造販売を目的として子会社株式会社九州エフテックを設立。
1994年5月	フィリピン ラグナ州に自動車部品の製造販売を目的として子会社エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1994年10月	英国 ティーアイ・コーポレート・サービスズ・リミテッドとパイプ成型に関する技術導入契約を締結。
1995年4月	日産車体株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1996年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年3月	いすゞ自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1997年4月	カナダ オンタリオ州に、当社と子会社フクダエンジニアリング株式会社との共同出資により自動車部品の製造販売を目的として子会社ダイナミグ・マニュファクチャリング・オブ・ストラッドフォード・インコーポレーテッドを設立。
1998年3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9002」の認証を取得。
1999年2月	ダイハツ工業株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1999年4月	子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドが、ABS品質評価機関より「ISO9002」の認証を取得。
1999年11月	一般財団法人三重県環境保全事業団国際規格審査登録センター(ISC)より「ISO14001」の認証を全事業所で取得。
2000年6月	日産自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2000年10月	米国 ジョージア州に、当社と子会社エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド及びエフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドとの共同出資により自動車部品の製造販売を目的として子会社エフアンドピージョージア・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
2001年1月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
2001年3月	トヨタモーター・マニュファクチャリング・ノースアメリカ・インコーポレーテッドと自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2001年4月	スズキ株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。

年月	事項
2001年6月	メキシコ ケレタロ州に、当社と子会社フクダエンジニアリング株式会社との共同出資により金型・プレス加工の製造販売を目的として子会社エフイー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレを設立。
2002年1月	中国 広東省に当社とニチメン株式会社との共同出資により自動車部品の製造販売を目的として子会社偉福科技工業(中山)有限公司を設立。
2002年11月	子会社株式会社九州エフテックがペリージョンソンレジストラ株式会社(現 ペリージョンソンホールディング株式会社ペリージョンソンレジストラ)より「ISO9001」の認証を取得。
2003年4月	米国 オハイオ州に北米子会社の統括会社として子会社エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。
2003年4月	米国 オハイオ州に北米地区の新機種開発を目的として子会社エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。
2004年11月	中国 湖北省に自動車部品の製造販売を目的として子会社偉福科技工業(武漢)有限公司を設立。
2006年3月	タイ国 アユタヤ県に自動車部品の製造販売を目的として子会社エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッドを設立。
2006年9月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
2007年11月	部品の軽量化技術の開発強化を目的としてアルミ製造技術に強みを持つ株式会社リテラの株式を追加取得し、子会社化。
2007年12月	フクダエンジニアリング株式会社の金型設計子会社として、設計のコストダウン及び設計能力の拡大と安定化を図ることを目的に福田摸具技術(煙台)有限公司を設立。
2008年7月	フィリピン ラグナ州にアジア地区初の研究開発拠点として子会社エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドを設立。
2009年10月	子会社フクダエンジニアリング株式会社を存続会社として、子会社渡辺樹脂工業株式会社を吸収合併。
2010年4月	子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを存続会社として、子会社エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド及びエフアンドピージョージア・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを吸収合併。 子会社エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを存続会社として、子会社ダイナミグ・マニュファクチャリング・オブ・ストラッドフォード・インコーポレーテッドを吸収合併。
2010年8月	フクダエンジニアリング株式会社の子会社として、中国での自動車部品関連及び金型鋳物製品の貿易業務推進を目的に、煙台福研商貿有限公司を設立。
2011年12月	中国 広東省に、当社と子会社偉福科技工業(中山)有限公司との共同出資により中国の新機種開発を目的とした子会社偉福(広州)汽車技術開発有限公司を設立。
2012年6月	メキシコ グアナファト州にエフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドの子会社として、自動車部品の製造販売を目的にエフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレを設立。
2012年8月	中国 山東省の福田摸具技術(煙台)有限公司、煙台福研商貿有限公司が合併し、煙台福研模具有限会社に社名変更。
2012年12月	東京証券取引所貸借銘柄に選定。
2013年2月	インドネシア カラワン県に自動車部品の製造販売を目的として子会社ピー・ティー・エフテック・インドネシアを設立。
2013年8月	米国 ミシガン州に北米地区の新機種開発を目的として子会社エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドの支店ミシガンランチオフィスを設立。
2013年10月	一般財団法人日本自動車研究所認証センター(JARI-RB)より「ISO50001」の認証を亀山事業所で取得。
2014年8月	ドイツ デュッセルドルフに欧州地区の市場調査を目的として、子会社エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドの支店エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド・ヨーロッパランチを設立。
2016年6月	一般社団法人エフテック奨学財団(現 公益財団法人エフテック奨学財団)を設立。
2018年9月	インド グルگرامに完成車メーカーへの営業及び受注活動を目的として、エフテック・オートモティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッドを設立。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社18社及び関連会社10社で構成され、自動車部品及びそれに伴う金型、機械機具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を主な事業内容としております。また、これに関連する研究開発活動を展開しております。当社と継続的で緊密な事業上の関係にある本田技研工業株式会社は主要な得意先であります。

当社グループの事業に係る系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社及び関連会社
 ※1 子会社で非連結子会社
 ※2 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
フクダエンジニアリング㈱	埼玉県加須市	百万円 90	自動車部品 関連事業	100.0	金型の購入
㈱九州エフテック	熊本県山鹿市	百万円 280	自動車部品 関連事業	64.3 (内間接所有 7.1)	自動車部品の購入 土地の賃貸 役員の兼任あり
※ エフアンドビー・マニユファ クチャリング・インコーポレ ーテッド	カナダ オンタリオ州	千加ドル 58,400	自動車部品 関連事業	57.5 (内間接所有 1.3)	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ エフアンドビーアメリカ・マ ニユファクチャリング・イン コーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	千米ドル 61,765	自動車部品 関連事業	78.0 (内間接所有 30.6)	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ エフテックフィリピン・マニ ユファクチャリング・インコー ポレーテッド	フィリピン ラグナ州	千フィリピン ペソ 329,000	自動車部品 関連事業	88.2	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ エフイージー・デ・ケレタ ロ・ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	メキシコ ケレタロ州	千米ドル 8,085	自動車部品 関連事業	65.0 (内間接所有 40.0)	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ 偉福科技工業(中山) 有限公司	中国広東省	千人民元 158,257	自動車部品 関連事業	68.6	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
エフテックアールアンドディ ノースアメリカ・インコーポ レーテッド	米国 オハイオ州	千米ドル 500	自動車部品 関連事業	100.0	自動車部品の購入・販売及 び技術援助の実施 役員の兼任あり
※ 偉福科技工業(武漢) 有限公司	中国湖北省	千人民元 116,667	自動車部品 関連事業	70.8	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ エフテック・マニユファク チャリング(タイランド)リミテ ッド	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 850,000	自動車部品 関連事業	100.0	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
㈱リテラ	埼玉県 秩父郡小鹿野町	百万円 90	自動車部品 関連事業	85.0	自動車部品の購入
エフテックアールアンドディ フィリピン・インコーポレ ーテッド	フィリピン ラグナ州	千フィリピン ペソ 20,000	自動車部品 関連事業	100.0	技術援助の実施 役員の兼任あり
偉福(広州) 汽車技術開発有限公司	中国広東省	千人民元 15,409	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 40.0)	自動車部品の販売及び技術 援助の実施 役員の兼任あり
※ エフアンドビー・マニユファ クチャリング・デ・メキシ コ・ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	メキシコ グアナファト州	千米ドル 49,993	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 6.4)	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
煙台福研模具有限公司	中国山東省	千人民元 4,023	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 100.0)	金型機械設備の販売
※ ビー・ティー・エフテック・ インドネシア	インドネシア カラワン県	十億ルピア 221	自動車部品 関連事業	100.0	自動車部品の購入・販売及 び機械設備の販売並びに技 術支援の実施 役員の兼任あり 資金援助あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱城南製作所	長野県上田市	百万円 383	自動車部品 関連事業	29.4	自動車部品の購入及び 原材料の販売
ジョーナン・エフテック・タ イランド・リミテッド	タイ アユタヤ県	千タイバツ 137,000	自動車部品 関連事業	23.4	なし
ジョーナンアメリカ・インコ ーポレーテッド	米国 ケンタッキー州	千米ドル 19,054	自動車部品 関連事業	7.4	なし
ジョーナン・デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・カピ タルパリアブレ	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 7,000	自動車部品 関連事業	20.0	なし

(注) 1. ※印は特定子会社に該当する会社であります。

2. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、偉福科技工業(武漢)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該連結子会社の「主要な損益情報等」は下記のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
エフアンドピーアメリカ・マ ニュファクチャリング・イン コーポレーテッド	65,591	△2,033	△1,535	4,225	27,392
エフアンドピー・マニュファ クチャリング・インコーポレ ーテッド	61,977	625	451	16,600	30,456
偉福科技工業(武漢)有限公司	26,483	2,884	2,140	9,542	15,221

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,137 (353)
北米	2,891 (661)
アジア	2,485 (1,223)
合計	6,513 (2,237)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,051名減少しておりますが、主としてアメリカで新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年3月23日以降、工場が操業停止し、レイオフが実施されたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
804 (273)	38.9	16.2	5,986,548

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

株式会社エフテック(提出会社)とフクダエンジニアリング株式会社(連結子会社)の労働組合は、エフテック労働組合と称し、上部団体の全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)に加盟しており、2020年3月31日における組合員数は703名であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

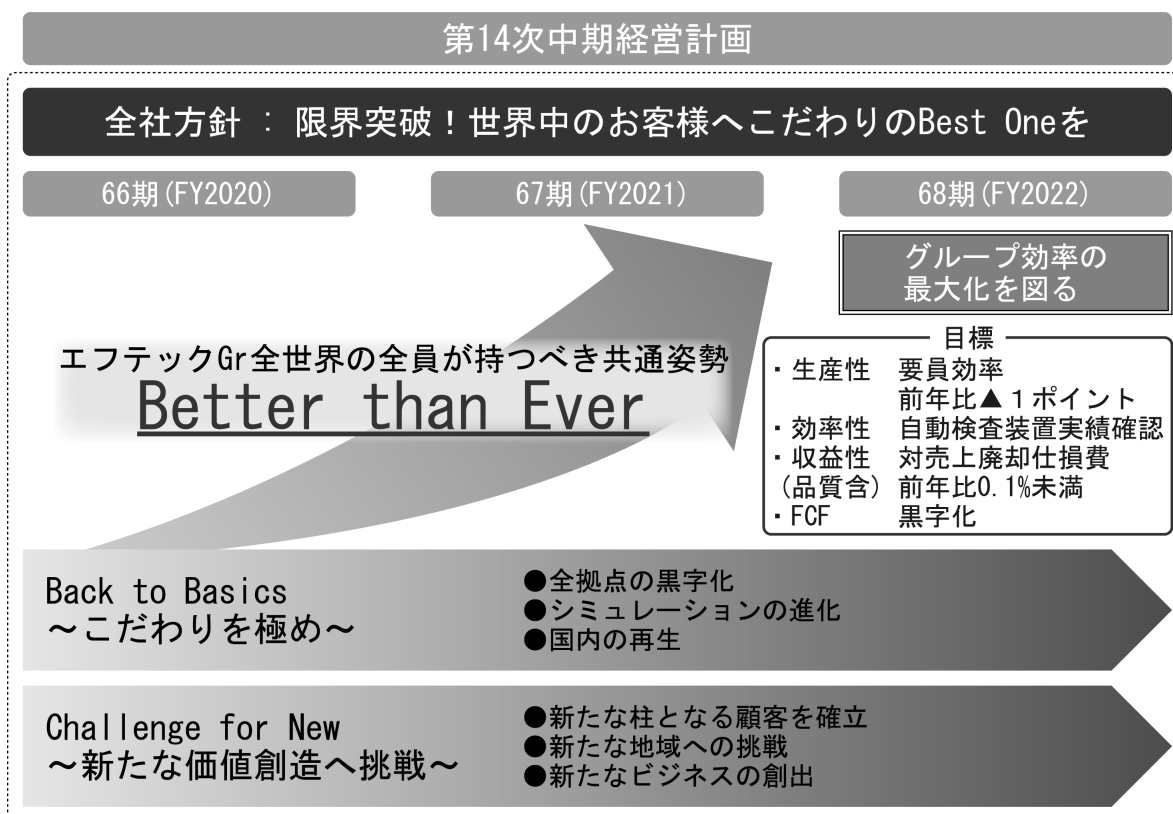
当社は、自立した個人を重んじ、和を尊び、協力を旨とする“人間尊重”、失敗を恐れず困難な道を選択する“チャレンジ精神”、“環境・地域社会、株主・従業員との共生”を目指すことを基本理念としており、優れた技術力に基づく優良な品質の製品を適正な価格で提供することに努めております。

こうした企業活動を推進することで、「わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。」との社是を實踐し、世界中の得意先からの顧客満足度No.1の評価を得るとともに、一般社会からのその存在を期待される企業となるよう努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2017年4月からはじまった第13次中期計画では、「Back to Basics, Challenge for New」という基本方針のもと、「Back to Basics」においては、基本に立ち返り、利益を徹底追求するという行動指針を掲げ、「お客様へ最高の価値提供」、「生産拠点の利益最大化」、「機能組織のコスト最小化と生産拠点への価値提供」、「健全な財務体質の構築」を進めてまいりました。また、「Challenge for New」においては、新たな成長へ向けて飽くなき挑戦を続けるとの行動指針のもと「新規重要顧客の獲得・拡大」、「画期的新製品の提案」、「新技術・新加工方案の確立」、「新規事業の企画・推進」を進めてまいりました。

2020年4月から開始した第14次中期計画では、「Back to Basics, Challenge for New」という基本方針は継続しながら、「限界突破！世界中のお客様へこだわりのBest Oneを」というグローバル方針を定めました。このグローバル方針の下、弊社は従業員一人ひとりが、良い意味での危機感と常に高いハードルを乗り越えるという強い意志を持ち、限界突破を目指してまいります。



(3) 経営環境及び対処すべき課題

短期的な課題

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、世界中で都市封鎖や日常生活行動が制限され、自動車の新規販売も大幅に落ち込んでいます。この結果、得意先の生産活動も休止したため、当社の事業活動も得意先の状況に合わせた対応となっています。大変厳しい状況ですが、この難局をグループ一丸となって乗り切っておりま
す。その上で、こうした不測の事態から生じるあらゆる事業活動の変化に直面しても、それに耐え得る企業集団であるために、当社グループは引き続き変化への対応力強化、収益力の向上、健全な財務体質の確立に注力して
まいります。

中長期的な課題

[自動車産業の変化の予測]

- ・日本の少子高齢化、人口減少に伴い国内自動車市場が縮小し、新車販売台数の減少が予測されます。そうした
中でも、当社国内拠点が長年培ってきたモノづくり力を活かし、グループ拠点を牽引していく事業基盤の再構
築が必要です。
- ・自動運転、電動化、シェアリング等、自動車を取り巻く環境は大きく変化しています。劇的に変わりつつある
社会のニーズを的確に捉え、お客様に新たな価値を提供していくことが、持続的成長を遂げる上で不可欠で
す。

[当社の長期ビジョン]

- 当社グループは、世界中のお客様が求める価値を提供し続ける唯一無二の存在となるべく進化を続けてまいり
ます。
- 当社グループは、「Better than Ever」(※)をコーポレートスローガンとし、足廻り専門メーカーのトップ
ランナーを目指し専門性を磨き、オリジナリティーを追求し、常に最高のパフォーマンスを実現してまいりま
す。
- 当社グループは、人とクルマの融合が進む新しい社会の発展に貢献する革新的技術の確立に挑戦を続けてまい
ります。
- 当社グループは、協業ネットワークの拡充を進め、新たな事業領域を開拓することで、更なる成長を目指して
まいります。

※ 「Better than Ever」…過去のベストを超える/今までで最高・最上のパフォーマンス

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、自動車産業においても生産の停止、サプライチェーンの混乱など大きな影響が生じております。当社グループの主要な生産拠点は稼働を再開しており、感染拡大を防止する衛生管理の徹底等の施策に取り組んでおりますが、今後、さらに感染症の影響が拡大した場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境

当社グループは、グローバルな規模で自動車部品の製造、販売事業を展開しております。当社グループが事業展開しているこれら国々の市場において経済の低迷や物価等の動向により、消費者の自動車に対する購買意欲が低下し、主要得意先の生産が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 得意先の集中

当社グループの主要得意先である本田技研工業株式会社及び同社関係会社への売上高シェアは70.0%となっており、同社グループの売上が減少する場合は、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは同社グループとの取引を維持拡大するとともに得意先基盤の多様化に努めておりますが、かかる拡販努力が計画通り進捗せず、同社グループから想定外の失注が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループの海外における売上高シェアは88%（北米61%、アジア27%）であり、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループにおいては外貨建取引における為替相場の変動リスクに対しては先物為替等を用いてリスクを縮小することに努めておりますが、全ての為替リスクを回避することは不可能であり、為替相場の変動リスクは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の原材料及び部品の外部事業者への依存

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しておりますが、製品の製造において使用するいくつかの部品・原材料については一部の取引先に依存しております。これらの取引先に操業の停止やサプライチェーンの寸断など予期せぬ事態が生じた場合は、当社グループの生産に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存

当社グループでは、これまで事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入等により調達しており、有利子負債は比較的に高い水準（2020年3月期51,341百万円 総資産比率38.3%）にあります。当社グループが事業活動を行う国、地域の金融市場に変化が生じ、金利が大きく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備停止による影響

当社グループは、製造ラインの中断リスクを最小化するために、設備の定期的な検査と予防保全点検を行っておりますが、自然災害、停電またはその他の予期せぬ中断事象が生じ生産能力回復に長期間を要する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質

当社グループは、グローバルで厳正な品質管理基準に基づいた品質管理体制を敷き製品を製造しておりますが、予期せぬ事情で品質問題が発生した場合は、当社グループが事業を行う国、地域の基準や得意先との協議により決定されたプロセスに基づき、すみやかに対処します。問題の重大性により法的責任やそれに起因する補償負担が生じた場合は、当社グループの業績や企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制等の影響

当社グループは、グローバルに事業展開をしていることから、労働法、独占禁止法、環境諸法令など、さまざまな法規制等の適用を受けています。当社グループは、事業活動を行う国、地域の法律を遵守し、それぞれの法制度に従い、事業を適正に行っておりますが、予期せぬ事情でこれらの法規制等に違反した場合は、法的責任を負う可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、当社製品を設計開発・製造するにあたり当社グループがこれまでに培った特殊な技術やノウハウを用いており、必要に応じ特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの知的財産権が違法に侵害され、当社グループとの間で係争状態となった場合は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社グループは、グローバルな規模で事業を展開しておりますが、予期せぬ自然災害、戦争、テロ、ストライキ等の事象が発生した場合、原材料や部品の調達、生産、供給、販売などに遅延や停止が生じる可能性があります。同時に、自動車販売市場が縮小し、製品需要が減少に転じる可能性があります。こうした事象が起これば、長引く場合は、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかに回復基調で推移しましたが、年明け以降、新型コロナウイルスの感染症の影響により急速に減速し、先行きは極めて不透明で非常に厳しい状況となりました。日本・米国・中国・その他のアジアのいずれの地域においても、当第4四半期に入り感染症の影響により、経済活動が抑制され、景気は大幅に下押しされました。自動車業界におきましては、こうした急速な景気減速により、各地域とも軒並み販売台数は前年を下回りました。また、感染症の影響により世界的規模でサプライチェーンの混乱や工場の稼働休止が発生しております。

当社グループは、2017年4月より開始した第13次中期計画の「Back to Basics」「Challenge for New」との基本方針のもと、得意先に対して新たな価値を提供すべく活動し、北米・日本・アジアにおいて新規大型受注案件の獲得に繋げるとともに、更なる成長に向け開発・生産・エンジニアリングなど全ての領域において強化に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度においては感染症の影響を一部、受けることとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は218,712百万円(前期比7.1%減)、営業利益は4,088百万円(前期比37.9%減)経常利益2,764百万円(前期比53.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益328百万円(前期比88.5%減)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりです。

(日本)

主要得意先の減産に伴う受注台数の減少により、売上高は26,126百万円(前期比20.8%減)の減収となりました。営業損失683百万円(前期は営業利益921百万円)となりました。

(北米)

メキシコやカナダにおける受注製品の生産数は増加しましたが、アメリカにおける主要取引先からの受注数の減少や為替の円高影響があり、売上高は133,454百万円(前期比2.2%減)となりました。損益は、年度末に新型コロナウイルス感染症による得意先の生産停止の影響がありましたが、受注製品の量産効果に加えて生産効率改善やコスト削減への取り組み等により、営業利益367百万円(前期は営業損失54百万円)となりました。

(アジア)

主要得意先からの受注台数が弱含みに推移し、売上高は59,132百万円(前期比10.3%減)、営業利益は4,365百万円(前期比17.2%減)となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、受取手形及び売掛金、機械装置及び運搬具等の減少により、前連結会計年度末に比べ、2,971百万円減少し、134,038百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金、未払金、長期借入金等の減少により、前連結会計年度末に比べ433百万円減少し、79,745百万円となりました。

純資産は、利益剰余金、為替換算調整勘定、その他有価証券評価差額金等の減少により、前連結会計年度末に比べ2,538百万円減少し、54,292百万円となりました。

②生産、受注及び販売実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	33,418	80.9
北米	143,259	97.4
アジア	62,258	87.7
合計	238,936	92.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,667	79.8	8,770	106.6
北米	131,372	102.8	7,119	75.0
アジア	54,126	83.1	6,205	55.1
合計	212,166	93.8	22,096	76.2

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,126	79.2
北米	133,454	97.8
アジア	59,132	89.7
合計	218,712	92.9

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	32,148	13.7	30,470	13.9
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	30,543	13.0	29,584	13.5
ホンダマニュファクチャリングオブアラバマ・エル・エル・シー	23,535	10.0	22,266	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、8,879百万円(前期比23.5%増)となり、前連結会計年度末と比べ1,688百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの前連結会計年度に対する増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,539百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,042百万円、減価償却費10,890百万円、売上債権の減少4,728百万円、たな卸資産の増加1,864百万円、仕入債務の減少4,829百万円によるものであります。

なお、前連結会計年度との比較では、営業活動によるキャッシュ・フローは、23,141百万円の収入から10,539百万円の収入となりました。これは主に、仕入債務の減少、たな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,961百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12,096百万円によるものであります。

なお、前連結会計年度との比較では、投資活動によるキャッシュ・フローは6,820百万円の支出から11,961百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,345百万円の収入となりました。これは主に、短期借入金の増加7,951百万円、長期借入れによる収入10,029百万円、長期借入金の返済による支出12,931百万円によるものであります。

なお、前連結会計年度との比較では、財務活動によるキャッシュ・フローは、14,850百万円の支出から3,345百万円の収入となりました。これは主に、短期借入金の増加、長期借入れによる収入の増加によるものであります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

①経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年3月末までの第13次中期計画(2017年4月1日～2020年3月31日)では、最終年度の経営指標について、連結売上高2,120億円、連結営業利益105億円(売上高営業利益率5%以上)、有利子負債依存度35%以下を目標として運営してまいりました。当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

	計画(2020年3月期)	実績(2020年3月期)
連結売上高	2,120億円	2,187億1,200万円
連結営業利益105億円 (売上高営業利益率5%以上)	105億円 (5%)	40億8,800万円 (1.9%)
有利子負債依存度	35%	38.3%

②当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は、米系の自動車メーカーへの拡販が実を結び、第13次中期計画の経営指標を上回る実績となりました。有利子負債依存度は短期借入金が増加して38.3%となりましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う流動性リスク回避のために当期末に2,500百万円の資金を積み増しております。この金額を除いた有利子負債依存度は35.4%であり、実質的には同目標を達成しております。一方、連結営業利益は、計画比大幅な未達となりました。北米地域において労働市場の逼迫が生産効率の低下を招き利益が悪化したこと、日本や東南アジアにおいては自動車需要が低下し、売上高・利益ともに減少したことが主原因です。中国は主要得意先の生産販売が好調に推移したことにより、利益は高い水準を維持しております。

北米地域は、外注の内作取り入れ、プレス金型の見直しによる精度向上、仕損費の削減、作業者教育による習熟度アップ、自動化推進による生産効率改善、要員削減など、各種改善策に取り組んでおります。その結果、原価低減活動の効果は出ておりますが、主要得意先の生産変動による売上高の減少により、利益改善効果は緩やかなものに留まりました。

日本や東南アジアでは、販路拡大、固定費のスリム化に取り組んでおりますが、第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の更なる下振れもあり、利益は悪化しました。

開発・受注面では、主要得意先に対しては、当社の強みであるCAE解析技術を進化させた最適化設計で、サブフレームやサスペンションで大幅な軽量化や低コスト化、生産性向上を実現しました。また、日本をはじめ、北米、中国、フィリピンの研究開発部門が連携することにより、欧米系の自動車メーカーからの受注や、新たな開発案件も著しく増加しております。さらに北米・アジア・日本においてトヨタ車の足回り製品を受注しました。現在、安定立ち上げに向け開発を推進しております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績の状況③キャッシュ・フローの状況」に記載の通りでございます。当連結会計年度においてフリー・キャッシュ・フローがマイナスとなった主要因は、前連結会計年度における投資計画の当期へのスライドにより、設備投資金額が増加したことによります。このマイナスのカバーとともに新型コロナウイルス感染症に伴う流動性リスク回避のため、短期借入金を7,951百万円増加させ財務活動によるキャッシュ・フローを3,345百万円のプラスとしました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ1,688百万円増加し、8,879百万円となりました。

当社グループの資本の財源については、主として営業活動から得られた資金により対応し、必要に応じて銀行等からの借入により調達しております。主な用途は新規受注への対応や生産能力維持・増強などに伴う設備投資、部品の量産のための諸費用、研究開発費などです。また、資金の流動性については、当連結会計年度末には新型コロナウイルス感染症の影響に備え未使用の借入枠の増額を確保しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計上の見積りについては、本報告書「第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や将来の事業計画及びその他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、新型コロナウイルス感染症は企業活動に広範な影響を与える事象であり、収束の時期や影響の程度を予測することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を踏まえ、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと見積りを行っております。また、その他にも見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を与えている契約

当社が契約している主な技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
成宇工業股分有限公司	中華民国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自1994年12月21日 至1999年12月20日 以降一年の自動更新
ゲスタンプ・タレント・リミテッド	英国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2011年7月18日 至2016年7月17日 或いは対象製品の継続期間
プログレッシブ・ツールズアンド・コンポーネンツ・リミテッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自1996年11月29日 以降出資中継続契約
ワイピーエス・リミテッド	トルコ	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2010年9月30日 至2015年9月29日 或いは対象製品の継続期間
エスエムシー・カンパニー・リミテッド	大韓民国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2006年4月4日 至2011年4月3日 以降一年の自動更新
コズマ・ド・ブラジル	ブラジル	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2015年1月30日 至2020年12月31日 技術援助対象商品の生産が終了するまで契約は継続
ヴィージー・インダストリアル・エンタープライゼス・プライベート・リミテッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2014年11月25日 至2019年11月24日 或いは対象製品の継続期間
上海匯集汽車製造有限公司 (SHAC)	中国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2014年11月25日 至2019年11月24日 或いは対象製品の継続期間
ゲスタンプ・ブラジル・インダストリア・デ・オート・ペサス・ソシエダデ・アノニマ	ブラジル	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2015年8月7日 至2020年8月6日 或いは対象製品の継続期間
エレクト・エンジニアリング・プレスワークス・センドリアン・ベルハット	マレーシア	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2015年9月14日 至2020年9月13日 或いは対象製品の継続期間
ポス・オーステム・イェンタイ・オートモーティブ・カンパニー・リミテッド	中国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2018年2月5日 至2023年2月4日 或いは対象製品の継続期間

(注) ロイヤリティとして販売高の一定率を受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、顧客である自動車メーカーが求めるサスペンションやサブフレーム、ペダルの先進設計や先進技術を先駆けて提案し、厳しい競争の中でも確実に受注が実現できるよう日々強力に推進しております。

当連結会計年度においては、当社の強みであるCAE技術を進化させた最適化設計で、本田技研工業株式会社「ACCORD HV・FIT/FIT CROSS・Honda e・中国専用車ELYSION HV・アジア専用車CITY」のサブフレームやサスペンションで大幅な軽量化や低コスト化、生産性向上を実現しました。また、日本をはじめ、北米、中国、フィリピンの研究開発部門が連携することにより、欧米系の自動車メーカーからの受注や、新たな開発案件も著しく増加しており、ゼネラルモーターズへの本格参入から、さらに進化した受注活動を展開、大幅軽量化、確実な機能や性能の見極め、スピード感を持った仕様提案を展開、さらに安定立ち上げに向け開発を推進しております。

開発本部基本方針として「グローバルR&Dの英知の連鎖で新たなモビリティ社会のシャーシシステム開発メーカーになり、競合他社に圧倒的な軽量化とCostで差別化する。」ことを推進しております。従来の単体部品の開発のみならずシステムとして最適な開発を目指し、更なる軽量化とコスト低減を目標に、グローバルな開発拠点で連携し、広い視点で開発に取り組んでおります。ピュアEV時代に向けた更なる軽量化対応として、独自の視点で関連サプライヤーおよび協力メーカーと連携し、高ハイテン化・モジュール領域での最適構造化や新たな技術要素へも取り組んでいます。また、北米では次世代の軽量化対応として非鉄素材メーカーと共同研究を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、一般管理費に計上した2,878百万円であり、地域別セグメントでは日本1,090百万円、北米1,327百万円、アジア460百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新機種の投入や体質強化及び合理化などを中心に12,238百万円実施しております。なお、上記金額には無形固定資産への投資が含まれております。

そのセグメント別の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	2,772
北米	7,475
アジア	2,312
小計	12,561
調整額	△322
合計	12,238

なお、当連結会計年度において生産に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (埼玉県久喜市)	日本	総括業務 施設	25	39	256 (40,088)	—	1,229	1,551	245 (13)
久喜事業所 (埼玉県久喜市)	日本	自動車部品 関連設備	773	566	1,471 (32,812)	378	299	3,489	198 (99)
亀山事業所 (三重県亀山市)	日本	自動車部品 関連設備	1,812	407	1,105 (81,527)	79	69	3,474	212 (135)
芳賀テクニカルセンタ ー (栃木県芳賀郡芳賀町)	日本	研究開発 設備	945	41	314 (15,800)	—	132	1,434	149 (26)

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フクダエンジ ニアリング(株)	埼玉県 加須市	日本	金型製作 設備	205	73	603 (8,025)	1	178	1,063	61 (14)
(株)九州エフテ ック	熊本県 山鹿市	日本	自動車部品 関連設備	141	218	—	0	35	397	68 (15)
(株)リテラ	埼玉県 秩父郡 小鹿野町	日本	アルミ ダイカスト 成型	638	549	240 (15,736)	5	375	1,809	204 (51)

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エフアンドビー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	北米	自動車部品 関連設備	4,093	9,857	129 (578,697)	40	2,456	16,577	1,748 (321)
エフアンドビーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	北米	自動車部品 関連設備	2,103	9,208	200 (360,170)	—	2,028	13,539	126 (237)
エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダノニマ・デ・カピタルバリアブル	メキシコ ケレタロ州	北米	自動車部品 関連設備	274	427	45 (18,722)	—	57	805	216 (82)
エフテックアールアンドディーノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	北米	研究開発 設備	14	28	—	5	—	48	68 (6)
エフアンドビー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダノニマ・デ・カピタルバリアブル	メキシコ グアナフアト州	北米	自動車部品 関連設備	1,580	3,450	344 (124,624)	—	376	5,751	733 (15)
エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州	アジア	自動車部品 関連設備	340	429	—	—	70	840	357 (326)
偉福科技工業(中山)有限公司	中国 広東省	アジア	自動車部品 関連設備	611	3,149	—	—	2,101	5,862	663 (93)
偉福科技工業(武漢)有限公司	中国 湖北省	アジア	自動車部品 関連設備	1,255	2,737	—	0	1,249	5,242	779 (174)
エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド	タイ アユタヤ県	アジア	自動車部品 関連設備	852	981	607 (128,000)	0	262	2,704	525 (539)
エフテックアールアンドディーフィリピン・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州	アジア	研究開発 設備	0	7	—	4	1	14	30 (7)
偉福(広州)汽車技術開発有限公司	中国 広東省	アジア	研究開発 設備	—	135	—	27	691	855	36 (5)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
煙台福研模具 有限公司	中国 山東省	アジア	自動車部品 の金型の 設計及び 貿易	—	—	—	—	5	5	28 (—)
ピー・ ティー・ エフテック・ インドネシア	インドネシ アカラワン 県	アジア	自動車部品 関連設備	535	140	544 (28,900)	—	27	1,247	67 (79)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、金型治工具、什器備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借又は リース期間(年)	賃借又はリース料
全社	日本	自動車部品 関連設備	1～7	年間賃借料 123百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては地域別戦略会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱エフテック・亀山事業所	三重県亀山市	日本	自動車部品 関連設備	1,593	—	自己資金及び 借入金	2020年4月	2021年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ピー・マニ ュファクチャ リング・イ ンコーポ レーテッド	カナダ オンタリオ州	北米	自動車部品 関連設備	3,827	—	自己資金及び 借入金	2020年4月	2021年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ピーアメリ カ・マニ ュファクチャ リング・イ ンコーポ レーテッド	アメリカ オハイオ州	北米	自動車部品 関連設備	1,300	—	自己資金及び 借入金	2020年4月	2021年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ピー・マニ ュファクチャ リング・デ ・メキシ コ・ソシエ ダアノニ マ・デ・カ ピタルバ リアブレ	メキシコ グアナファト 州	北米	自動車部品 関連設備	2,638	—	自己資金及び 借入金	2020年4月	2021年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
偉福科技工 業（中山） 有限公司	中国 広東省	アジア	自動車部品 関連設備	1,132	—	自己資金	2020年4月	2021年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
偉福科技工 業（武漢） 有限公司	中国 湖北省	アジア	自動車部品 関連設備	2,062	—	自己資金及び 借入金	2020年4月	2021年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,360,000
計	36,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,712,244	18,712,244	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,712,244	18,712,244	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)	1,370,425	16,760,425	825	5,615	825	6,053
2017年4月1日～ 2017年9月19日(注)	1,951,819	18,712,244	1,175	6,790	1,175	7,228

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。なお、本新株予約権は、2017年9月19日までに全て権利行使されております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	23	163	76	37	14,830	15,154	—
所有株式数(単元)	—	41,581	3,867	47,995	27,715	80	65,856	187,094	2,844
所有株式数の割合(%)	—	22.22	2.07	25.65	14.81	0.05	35.20	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,401株は「個人その他」に44単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2-1-1	2,551	13.64
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,088	5.82
福田 秋秀	埼玉県草加市	891	4.76
公益財団法人エフテック奨学財団	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地	800	4.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	721	3.86
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	613	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	566	3.03
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	497	2.66
福田 順子	埼玉県草加市	360	1.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	360	1.92
計	—	8,449	45.16

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	455千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	482千株

2. 2020年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド社が2020年2月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況では考慮していません。

報告書提出日 2020年2月4日 報告義務発生日 2020年1月31日

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	1,372	7.33
計	—	1,372	7.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400 (相互保有株式) 普通株式 100,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,605,000	186,050	同上
単元未満株式	普通株式 2,844	—	—
発行済株式総数	18,712,244	—	—
総株主の議決権	—	186,050	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)エフテック	埼玉県久喜市菖蒲町 昭和沼19番地	4,400	—	4,400	0.02
(相互保有株式) (株)城南製作所	長野県上田市下丸子 866番地7	100,000	—	100,000	0.53
計	—	104,400	—	104,400	0.56

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除きます。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、併せて「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とするものです。

1. 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、あわせて「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、退任時とします。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数または総額

2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」という。）及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度（取締役会で別途3事業年度を超える期間を決議した場合には当該期間）ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせてそれぞれの期間を「対象期間」という。）を対象として本制度を導入し、本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、1億5,000万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。なお、当社は、当初対象期間中、当初の拠出金額を含む拠出金額の合計が上記の上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、1億5,000万円を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の前までの各対象期間において取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付未了のものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「残存株式等」という。）があるときは、当該残存株式等の額（残存株式については、当該対象期間の開始日の前日における時価をもって当該金額とします。）と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等を退任した者のうち、株式給付規程に定める受益者要件を充たした者です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,401	—	4,401	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本とし、財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立ち、また節目に応じて記念配当、株式分割等を検討し、株主の皆様への利益還元を図ることとしております。配当による利益配分は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の当面の用途を10%以上とし、中間と期末の年2回行うことを基本としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境変化に対応すべく、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化など事業の更なる拡大と財務体質の強化に充当する所存であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり10円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせ、20円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	187	10
2020年6月25日 定時株主総会決議	187	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多くの株主の負託に応え、取引先、債権者、地域社会、従業員などの多岐に渡るステークホルダーを重視する経営を行いつつ、会社の永続性と中長期的な企業価値の向上を通じて株主価値の最大化を目指します。これらを透明・公正かつ迅速に実現させるためのシステムがコーポレート・ガバナンスであり、当社は経営の最重要課題の一つとして、経営環境に適合したコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(i) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役5名で構成されており会社の経営上の意思決定機関として、重要な業務執行その他、法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。

当社は、経営の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化すること、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。また、経営監視を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役2名を選出することにより、多角的な視点から意見・提言により、外部の視点を取り入れ経営に活かしております。なお、取締役については、経営環境の変化に機敏に対応できるよう、任期を1年としております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 福田 祐一

構成員：取締役兼専務執行役員 藤瀧 一

取締役兼専務執行役員 青木 啓之

取締役 友野 直子（社外取締役）

取締役 古閑 伸裕（社外取締役）

当社は監査役会設置会社であり監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、常勤監査役は、当社の財務経理部門または、海外拠点長の職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(監査役会構成員の氏名等)

構成員：常勤監査役 豊田 正雄

常勤監査役 生澤 靖之

監査役 中村 重治（社外監査役）

監査役 高橋 宏志（社外監査役）

(ii) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備状況

当社では、「社是」、「理念」、「わたしたちの行動指針」等を策定し、子会社を含め健全な企業風土を醸成しております。取締役会は以下の通り内部統制システムに関する当社の方針を整備しております。

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社子会社にコンプライアンス推進活動を実施しております。
- ・法令・定款及び社会倫理に反する行為またはこれらの疑いのある行為については、当社及び当社子会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書帳票管理規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社子会社は、当社の主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を主催し、損失の危険を未然に防止する体制としております。
- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長または担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、SED（営業・技術・開発）会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
- ・海外事業においては、取締役兼専務執行役員2名が、それぞれグローバルSED統括、グローバル事業管理担当に任命され、海外子会社における意思決定プロセスに参加することで、海外子会社における投資の妥当性、事業の収益性評価をトータルで行う体制としております。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担当表」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
- ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。

ホ. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・ 当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社子会社に周知徹底させ、当社及び当社子会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
- ・ 当社は、当社子会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認または報告を求めるものとしております。また当社子会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
- ・ 役職員が当社及び当社子会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
- ・ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
- ・ 当社及び当社子会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及びその使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役からの要請に応じて、専任または他部門と兼任する監査役職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、当社及び当社子会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
- ・ 当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」、「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生する恐れがある事実を発見した場合等について、監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
- ・ 当社は、監査役に対し報告を行った当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底しております。
- ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
- ・ 当社は、監査役職務の執行について会社法第388条に基づく費用または債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

チ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は内部統制の整備、運用状況の評価を行います。

(ii) リスク管理体制の整備状況

当社は、執行役員の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。

(iii) コンプライアンス体制の整備状況

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度コンプライアンスに関する協議を行い、企業倫理改善提案窓口（社内通報窓口）の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

(iv) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

(v) 取締役の選任

当社は、取締役の選任の決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(vi) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得する事ができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするためのものです。

(vii) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(viii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主への剰余金の配当等を機動的に行うことを目的とするものであります。なお当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	福田 祐一	1967年12月1日生	1994年12月 当社入社 2000年4月 エフアンドピージョージア・マ ニュファクチャリング・インコ ーポレーテッド代表取締役社長 2003年4月 執行役員 2004年6月 取締役 2005年4月 海外事業本部本部長 2007年6月 上席執行役員亀山事業所長 2008年4月 専務執行役員製造部門担当 2008年6月 取締役兼専務執行役員 2009年3月 生産本部長 2010年3月 管理本部長 2012年4月 営業・北米統括 2013年4月 国内統括 2013年6月 国内統括兼社長補佐 2014年4月 取締役兼副社長執行役員 2015年4月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	303

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼専務執行役員 兼グローバルSED統括	藤瀧 一	1959年10月7日生	1978年4月 本田技研工業株式会社入社 1981年8月 当社入社 1997年2月 久喜事業所製造部長 2002年12月 亀山事業所長 2003年4月 執行役員 2004年3月 久喜事業所長 2004年6月 上席執行役員 2007年6月 常務取締役 2008年4月 取締役兼常務執行役員 2008年5月 エフアンドピー・アメリカ・マ ニュファクチャリング・インコー ポレーテッド代表取締役社長 2008年6月 常務執行役員 2012年4月 品質保証本部長 2012年6月 取締役兼常務執行役員 2013年4月 生産本部長 2015年4月 エフアンドピー・マニュファク チャリング・デ・メキシコ・ソ シエダアノニマ・デ・カピタル バリアブル代表取締役会長 2016年4月 営業本部長 2017年3月 エフテック・マニュファクチャ リング(タイランド)リミテッド 代表取締役会長 2017年4月 アジア大洋州地域統括 2017年4月 エフテックフィリピン・マニュ ファクチャリング・インコーポ レーテッド代表取締役会長 2017年4月 ピー・ティー・エフテック・イ ンドネシアプレジデントコミッ ション 2018年9月 エフテック・オートモーティ ブ・コンポーネンツ・プライベ ート・リミテッド取締役(現任) 2020年4月 取締役兼専務執行役員(現任) 2020年4月 グローバルSED統括(現任) 2020年4月 エフイージー・デ・ケレタロ・ ソシエダアノニマ・デ・カピタ ルバリアブル取締役(現任) 2020年4月 エフアンドピー・マニュファク チャリング・デ・メキシコ・ソ シエダアノニマ・デ・カピタル バリアブル代表取締役会長(現 任) 2020年5月 エフアンドピー・マニュファク チャリング・インコーポレーテ ッド代表取締役会長(現任) 2020年5月 エフアンドピー・アメリカ・マ ニュファクチャリング・インコー ポレーテッド代表取締役会長 (現任) 2020年5月 エフテックアールアンドディノ ースアメリカ・インコーポレー テッド取締役(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼専務執行役員 管理本部長兼グローバル 事業管理担当	青木 啓之	1958年10月12日生	1982年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社 埼玉りそな銀行)入行 2010年10月 同社 オペレーション改革部長 2015年8月 当社入社 管理本部副本部長 2016年4月 上席執行役員 2016年4月 管理本部長(現任) 2016年6月 取締役兼上席執行役員 2020年4月 取締役兼専務執行役員(現任) 2020年4月 グローバル事業管理担当(現任)	(注)3	5
取締役 (注)1	友野 直子	1964年8月25日生	1988年4月 株式会社西武百貨店(現 株式会 社そごう・西武)入社 2003年8月 人材コンサルティング会社入社 2008年12月 弁護士登録 2009年1月 高木佳子法律事務所(現 T&Tパー トナーズ法律事務所)入所(現職) 2016年4月 東京家庭裁判所 調停員(現職) 2016年6月 大成ラミック株式会社 社外取締 役(現職) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	古閑 伸裕	1955年4月26日生	1996年4月 日本工業大学 工学部(現 基幹工 学部)助教授 2002年4月 日本工業大学 工学部(現 基幹工 学部)教授(現職) 2013年4月 日本工業大学 産学連携企業教育 センター長(現職) 2016年5月 一般社団法人さいしんコラボ産 学官 理事(現職) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	豊田 正雄	1953年10月11日生	1979年4月 東海電化工業株式会社入社 1981年6月 当社入社 2003年11月 営業企画室長 2005年6月 取締役 2006年6月 上席執行役員 2006年6月 エフアンドピージョージア・マ ニユファクチャリング・インコ ーポレーテッド代表取締役社長 2008年4月 常務執行役員 2008年5月 営業企画担当役員 2008年6月 取締役兼常務執行役員 2009年3月 営業本部長 2012年4月 管理本部長 2014年4月 取締役兼専務執行役員 2016年4月 経営企画室長 2017年6月 監査役(現任)	(注) 5	13
常勤監査役	生澤 靖之	1957年7月20日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 開発企画室 管理ブロック ブロックリーダー 2004年6月 久喜事業所 管理ブロック ブロックリーダー 2013年4月 エフアンドピー・マニユファク チャリング・インコーポレーテ ッド取締役 2016年5月 エフアンドピー・マニユファク チャリング・インコーポレーテ ッド常務取締役 2018年6月 監査役(現任)	(注) 5	5
監査役 (注) 2	中村 重治	1953年9月17日生	1976年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社 埼玉りそな銀行)入行 1998年7月 株式会社あさひ銀行 国際業務部 アジア室長 2003年6月 株式会社りそな銀行 執行役市場 営業部長 2005年6月 同社 常務執行役員総合資金部担 当 2006年6月 同社 取締役兼専務執行役員 2008年6月 同社 代表取締役副社長兼執行役 員 2011年6月 株式会社埼玉りそな銀行 社外取 締役 2012年4月 りそな総合研究所株式会社 代表 取締役社長 2013年6月 トーヨーカネツ株式会社 社外監 査役 2013年6月 公益財団法人りそな中小企業振 興財団 理事長 2014年4月 りそな総合研究所株式会社 顧問 2014年6月 当社監査役(現任) 2014年6月 リケンテクノス株式会社 社外監 査役 2015年6月 トーヨーカネツ株式会社 社外取 締役(監査等委員)(現職) 2016年6月 リケンテクノス株式会社 社外取 締役(監査等委員)(現職) 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫 社外 取締役(現職)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	高橋 宏志	1947年12月18日生	1985年8月 東京大学 法学部教授 1998年12月 損害保険契約者保護機構 理事 (現職) 2007年4月 東京大学 理事・副学長 2009年5月 東京大学 名誉教授 2009年6月 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 2010年2月 公益社団法人商事法務研究会 理事 (現職) 2017年6月 公益財団法人社会科学国際交流 江草基金 理事長(現職) 2018年4月 渥美坂井法律事務所 顧問 (現職) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					337

- (注) 1. 取締役 友野直子、古閑伸裕は社外取締役であります。
2. 監査役 中村重治、高橋宏志は社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営上の意思決定の効率化・迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員(上記の取締役を兼業する執行役員を除く、委任契約型執行役員)は以下の8名であります。

常務執行役員 長谷川 誠 購買本部長
常務執行役員 飛田 茂晴 エフアンドピー・アメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレー
テッド代表取締役社長
常務執行役員 古澤 好記 開発本部長
常務執行役員 竹内 満 営業本部長
常務執行役員 小川 和彦 エンジニアリング本部長
常務執行役員 森 政博 生産本部長
上席執行役員 邑並 逸人 品質保証本部長
上席執行役員 山内 次郎 経営企画室長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 友野直子は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる企業勤務と弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、同氏を社外取締役に選任しております。同氏と当社は過去において取引関係はなく、利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役 古閑伸裕は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、機械工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験、客観的視点を持ち合わせており、中立的かつ独立した立場からの助言や当社経営の監督が期待できるため、同氏を社外取締役に選任しております。同氏と当社は過去において利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 中村重治は、大手銀行におけるリスク、コーポレートガバナンス担当としての豊富な経験を通じ、金融・財務・会計業務における幅広い知識を有しており、当社は、同氏について、外部の視点から監査役としての役割を担っていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は過去に株式会社りそな銀行の代表取締役副社長であった経験がありますが、当社は同行と取引しておらず、当社の意思決定に影響を与える関係にはありません。したがって、当社は、同氏が独立性を有すると判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役 高橋宏志は、会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる法律家としての豊富な知識及び、複数の法人理事を経験した経緯から客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社は過去において利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお当社では、経営、財務、法務など出身の各部門においての豊かな経験、知識、高い見識に基づき、当社経営とは独立した立場で当社企業活動について助言、監視いただける方を社外取締役、社外監査役として選任しており、以下に該当されない方を独立性の判断基準としております。

(i) 現在においてイからチのいずれかに該当する者

- イ. 当社グループの業務執行者
- ロ. 当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者又はその業務執行者
- ハ. 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者
- ニ. 当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者又はその業務執行者
- ホ. 当社の主要株主(直接保有、間接保有にかかわらず、議決権所有割合が10%以上の株主)又はその業務執行者
- ヘ. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- ト. 当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家又はその他のコンサルタントである者(当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする)
- チ. 当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者

(ii) 過去5年間ににおいて上記ロ～チに該当していた者

(iii) 上記各項目に該当する者(重要な地位にある者に限る)の配偶者又は二親等以内の親族

(iv) 当社における通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

- (注) 1. 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。(監査役は除く)
2. 「当社グループ」とは当社及び当社子会社をいう。
3. 「重要な地位」とは取締役、執行役員、部長クラス、監査法人又は会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士(いわゆるアソシエイツを含む)をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、客観的な立場から取締役の業務執行に対する監督を行うとともに、内部監査室や監査役による監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取り組みの状況についての報告を受け、適法性、妥当性等の観点から助言や提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会を通じ、常勤監査役による監査の状況及び会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制部門及び内部監査室からの報告を受け、業務監査の観点から助言や提言を行い連携を図っております。

さらに社外取締役は監査役(社外監査役含む)、内部統制部門と適宜意見交換を実施しており、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち社外監査役が2名となります。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席割合）
常勤監査役	豊田 正雄	13回	13回（100%）
常勤監査役	生澤 靖之	13回	13回（100%）
社外監査役	中村 重治	13回	13回（100%）
社外監査役	高橋 宏志	10回（注）	10回（100%）

（注）社外監査役 高橋宏志の監査役会出席状況は、2019年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針の策定及び監査計画、内部統制システムの整備及び運用状況確認並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性についての確認です。

監査役の活動として、取締役会及び経営会議に出席して意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に対する説明を聴取しており、取締役の職務執行が違法性及び妥当性の観点から適正であるかの監査を行っています。さらに、常勤監査役は、取締役会及び経営会議に加え、SED（営業・技術・開発）会議、収支会議及びその他重要な会議に出席しており、決裁書類等の閲覧並びに本社、工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査と併せて、主要な拠点及び事業所の業務並びに財産の状況を日常的に調査しており、当該調査の結果を監査役会に報告しております。

上記に加えて、監査役は、代表取締役及び取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しており、子会社の取締役等及び監査役についても意思疎通及び情報交換を定期的に行っております。また、監査役は会計監査人に対して監査の実施状況及びその結果について定期的に報告を求め、確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立した専任組織として内部監査室が8名のスタッフにて、当社グループ、海外子会社を含めた事業執行状況について、内部監査規程に基づいて計画的に監査を実施しております。法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保護等の観点から業務監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。その結果については、四半期に1回、社長及び監査役会に監査指摘事項についての改善及び是正を含めた内部監査四半期報告を行い、また年1回、年度内部監査計画とともに取締役会に報告する体制としております。

内部監査室は監査役との定期的な四半期報告のほかに、随時、情報交換会を実施しております。また日常においても双方の監査報告書等の情報閲覧を可能としており、緊密な連携の下に監査を実施しております。

会計監査人としての監査法人とは、随時内部統制評価に関する情報交換を実施しております。また監査役及び内部統制部門も交えた監査法人による監査報告をはじめとした定期的な情報交換会にも出席し、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスク評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ii) 継続監査期間

9年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

小野純司、八楯賢也

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9 名、日本公認会計士協会準会員等 12 名の計 21 名

(v) 監査法人の選定方針と理由

当監査役会は、会社法第 340 条第 1 項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは会社法・公認会計士法等の法令による懲戒処分や監督官庁から監督業務停止処分を受けた場合及び会計監査人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性・独立性・品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開している「KPMG」のグローバルネットワークに加盟していること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	—	61	—
連結子会社	—	—	—	—
計	61	—	61	—

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に属する組織に対する報酬 ((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	15	—	8
連結子会社	127	15	117	16
計	127	30	117	24

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であり、当連結会計年度は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であり、当連結会計年度は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画、監査日数等を勘案した上で定めております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

当年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	224	175	35	13	9
監査役 (社外監査役を除く。)	40	34	4	1	2
社外役員	15	15	0	0	5

当社は役員報酬制度について、中長期的な企業価値の向上と持続的成長を実現させるコーポレート・ガバナンス上の重要事項と考えており、優秀な経営人材の確保や持続的な企業価値向上の動機づけを促す体系としております。また、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、報酬決定の際には事前に社外役員と代表取締役が意見交換を行い、取締役会において決定し、透明性、公正性、合理性を維持しております。

第65期の役員報酬に関しましても、取締役会において決議し、最終決定が行われております。

当社の役員報酬は、職務執行の対価として毎月定額で支給する基本報酬と各事業年度の業績、中期計画の業務達成状況に応じて決定される役員賞与で構成されております。基本報酬は当社の支給基準に基づき職責の大きさに応じた役位ごとに固定の金銭報酬となっております。水準の妥当性については、定期的実施される第三者による企業経営者の報酬に関する調査等に基づき社外役員が代表取締役との意見交換の中で検証しております。

役員賞与は、経営に携わる全ての者が意識するべきであり、かつ会社の成長投資の原資となる「親会社に帰属する当期純利益」を主要な指標とし、その目標達成率、配当額、配当性向をもとに総額を算出しており、基本報酬(年額)を上限額としております。役員毎の賞与額は賞与支給総額をもとに、役位ごとに基本報酬額及び中期計画に基づく業績結果をもとに算出されますが、この算出方針については代表取締役と社外役員の意見交換の中で審議され、取締役会で決定しております。社外取締役及び社外監査役については月額報酬のみを支給しており、賞与は支給しておりません。

なお、役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上である者はありません。取締役及び監査役の報酬のうち、ストックオプションについて該当事項はありません。

当社では役員の報酬、賞与、退職慰労金その他職務執行の対価として役員に支払う財産上の利益は、株主総会の決議によって定めることとしております。

なお、退職慰労金制度につきましては、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会をもちまして廃止としました。

また、同日開催の第65回定時株主総会におきまして、2007年6月22日開催の第52回定時株主総会において承認いただいた役員等の報酬限度額(取締役は月額250万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。監査役は月額400万円以内。)を取締役ににつきましては年額3億円以内(ただし、社外取締役は年額200万円以内。)、監査役につきましては年額500万円以内とすることを決議いただいております。

更に、第65回定時株主総会におきまして、業績連動型株式報酬制度を新たに導入することを決議いただいております。

業績連動型株式報酬制度導入以降の役員報酬は、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績や業務達成状況により決定される賞与及び中期経営計画の実績に基づき決定される業績連動型株式報酬で構成されることとなります。

(2021年3月期における取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員に対する報酬)

2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、新たに当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、合わせて「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の中期経営計画の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、退任時とします。

なお、本制度の報酬等の額、内容は次のとおりです。

① 本制度の対象者：

当社取締役等(社外取締役を除きます。)及び当社と委任契約を締結している執行役員

② 対象期間：

2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度

③ 当社が拠出する金銭の上限：

1億5,000万円

④ 当社株式の取得方法：

株式市場または当社の自己株処分を引き受ける方法

⑤ 付与するポイント総数：

1事業年度毎に付与するポイント数の合計は48,000ポイントが上限

⑥ ポイント付与基準：

各事業年度に関して、株式給付規程に基づき役位及び業績目標の達成度に応じて算出されたポイントを付与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は自動車部品製造・販売を主たる事業としており、原則として資産運用の一環として純投資目的で株式を保有することは致しません。取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務提携による関係強化など中長期的な企業価値の向上を目的として保有する株式を政策保有株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年、取締役会において、保有目的、配当収益、その他経済合理性、保有に伴うリスクの観点から個別銘柄ごとに検証しております。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	218
非上場株式以外の株式	10	1,032

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	1	40	持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はございません。

c) 特定投資株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	361,569	346,970	取引に占める比率が高く取引強化 ホンダ取引先企業持株会での購入	有
	878	1,039		
(株)アイダエンジニアリング	100,000	100,000	企業間取引の強化として保有	有
	69	79		
(株)エイチワン	37,830	37,830	企業間取引、協業等関係強化	有
	18	33		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,960	38,960	金融取引関係強化、株式の安定化	有
	15	21		
(株)みずほフィナンシャルグループ	114,400	114,400	金融取引関係強化、株式の安定化	有
	14	19		
田中精密工業(株)	20,000	20,000	企業間取引、関係等強化	有
	12	16		
(株)りそなホールディングス	24,253	24,253	金融取引関係強化、株式の安定化	有
	7	11		
日信工業(株)	4,500	4,500	企業間取引、関係等強化	無
	9	6		
武蔵精密工業(株)	4,000	4,000	企業間取引、関係等強化	有
	3	6		
百五銀行	10,000	10,000	金融取引関係強化、株式の安定化	有
	3	3		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はございません。

(当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したものがある場合)
該当事項はございません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人や各種団体の開催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,191	8,879
受取手形及び売掛金	33,667	27,955
商品及び製品	4,450	6,389
仕掛品	3,999	4,026
原材料及び貯蔵品	9,277	8,677
その他	2,866	3,027
流動資産合計	61,453	58,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,096	16,205
機械装置及び運搬具（純額）	36,115	32,450
金型治工具	2,110	1,669
土地	5,892	5,863
リース資産（純額）	640	544
建設仮勘定	3,520	6,750
その他（純額）	2,014	3,230
有形固定資産合計	※1 66,392	※1 66,714
無形固定資産		
ソフトウェア	304	330
施設利用権	38	32
無形固定資産合計	342	363
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,255	※2 5,960
長期貸付金	218	226
退職給付に係る資産	135	146
繰延税金資産	1,434	1,265
その他	790	405
貸倒引当金	△12	—
投資その他の資産合計	8,822	8,004
固定資産合計	75,556	75,081
資産合計	137,010	134,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,838	17,427
短期借入金	※3 12,649	※3 20,395
1年内返済予定の長期借入金	12,660	9,740
リース債務	648	572
未払法人税等	390	500
未払金	2,715	2,515
設備関係支払手形	137	74
役員賞与引当金	64	77
その他	4,895	4,108
流動負債合計	57,002	55,412
固定負債		
長期借入金	19,728	19,146
リース債務	153	1,331
繰延税金負債	2,080	2,448
役員退職慰労引当金	106	126
退職給付に係る負債	920	1,050
長期末払金	112	2
負ののれん	56	50
その他	18	175
固定負債合計	23,176	24,333
負債合計	80,179	79,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金	7,222	7,230
利益剰余金	28,133	27,912
自己株式	△18	△18
株主資本合計	42,127	41,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	467	174
為替換算調整勘定	△418	△1,657
退職給付に係る調整累計額	△331	△295
その他の包括利益累計額合計	△281	△1,778
非支配株主持分	14,985	14,156
純資産合計	56,830	54,292
負債純資産合計	137,010	134,038

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		235,361		218,712
売上原価	※1	212,007	※1	198,665
売上総利益		23,353		20,047
販売費及び一般管理費	※2, ※3	16,772	※2, ※3	15,958
営業利益		6,580		4,088
営業外収益				
受取利息		88		75
受取配当金		53		51
持分法による投資利益		398		—
その他		322		144
営業外収益合計		863		271
営業外費用				
支払利息		1,207		1,113
持分法による投資損失		—		191
為替差損		180		181
その他		86		108
営業外費用合計		1,475		1,595
経常利益		5,968		2,764
特別利益				
固定資産売却益	※4	15	※4	23
持分変動利益		—		314
その他		—		6
特別利益合計		15		344
特別損失				
固定資産売却損	※5	19	※5	3
固定資産除却損	※6	63	※6	63
減損損失	※7	1,958	※7	—
特別損失合計		2,041		66
税金等調整前当期純利益		3,943		3,042
法人税、住民税及び事業税		1,775		1,424
法人税等調整額		△552		687
法人税等合計		1,223		2,112
当期純利益		2,720		930
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益		2,844		328
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)		△124		601
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		△216		△171
為替換算調整勘定		△817		△1,869
退職給付に係る調整額		111		31
持分法適用会社に対する持分相当額		△106		△183
その他の包括利益合計	※8	△1,029	※8	△2,193
包括利益		1,691		△1,263
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		2,047		△1,168
非支配株主に係る包括利益		△356		△95

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,790	7,222	25,662	△18	39,656
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,790	7,222	25,662	△18	39,656
当期変動額					
剰余金の配当			△374		△374
親会社株主に帰属する当期純利益			2,844		2,844
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,470	△0	2,470
当期末残高	6,790	7,222	28,133	△18	42,127

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	792	168	△445	515	15,879	56,051
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	792	168	△445	515	15,879	56,051
当期変動額						
剰余金の配当						△374
親会社株主に帰属する当期純利益						2,844
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△325	△586	114	△797	△894	△1,691
当期変動額合計	△325	△586	114	△797	△894	779
当期末残高	467	△418	△331	△281	14,985	56,830

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,790	7,222	28,133	△18	42,127
会計方針の変更による累積的影響額			△175		△175
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,790	7,222	27,957	△18	41,951
当期変動額					
剰余金の配当			△374		△374
親会社株主に帰属する当期純利益			328		328
自己株式の取得					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	8	△45	—	△37
当期末残高	6,790	7,230	27,912	△18	41,914

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	467	△418	△331	△281	14,985	56,830
会計方針の変更による累積的影響額						△175
会計方針の変更を反映した当期首残高	467	△418	△331	△281	14,985	56,655
当期変動額						
剰余金の配当						△374
親会社株主に帰属する当期純利益						328
自己株式の取得						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△293	△1,239	35	△1,496	△828	△2,325
当期変動額合計	△293	△1,239	35	△1,496	△828	△2,362
当期末残高	174	△1,657	△295	△1,778	14,156	54,292

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,943	3,042
減価償却費	11,719	10,890
減損損失	1,958	—
持分変動損益 (△は益)	—	△314
のれん償却額	△5	△5
退職給付に係る資産・負債の増減額 (△は減少)	△40	159
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	19
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34	12
受取利息及び受取配当金	△142	△127
支払利息	1,207	1,113
為替差損益 (△は益)	164	138
持分法による投資損益 (△は益)	△398	191
有形固定資産売却損益 (△は益)	3	△20
有形固定資産除却損	63	63
売上債権の増減額 (△は増加)	5,017	4,728
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,719	△1,864
仕入債務の増減額 (△は減少)	838	△4,829
その他	△769	79
小計	25,252	13,276
利息及び配当金の受取額	179	165
利息の支払額	△1,219	△1,111
法人税等の支払額	△1,071	△1,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,141	10,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,757	△12,096
有形固定資産の売却による収入	100	111
無形固定資産の取得による支出	△94	△141
投資有価証券の取得による支出	△38	△66
その他	△30	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,820	△11,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,966	7,951
長期借入れによる収入	7,171	10,029
長期借入金の返済による支出	△13,861	△12,931
自己株式の取得による支出	△0	—
割賦債務の返済による支出	△306	△312
配当金の支払額	△377	△374
非支配株主への配当金の支払額	△537	△699
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△840	△796
セール・アンド・リースバックによる収入	867	478
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,850	3,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	△150	△236
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,319	1,688
現金及び現金同等物の期首残高	5,871	7,191
現金及び現金同等物の期末残高	*1 7,191	*1 8,879

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド
エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド
エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド
エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ
偉福科技工業(中山)有限公司
エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド
偉福科技工業(武漢)有限公司
フクダエンジニアリング(株)
(株)九州エフテック
エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド
(株)リテラ
エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド
偉福(広州)汽車技術開発有限公司
エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ
煙台福研模具有限公司
ピー・ティー・エフテック・インドネシア

(2) 非連結子会社の数 2社

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション
エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

(株)城南製作所
ジョーナンアメリカ・インコーポレーテッド
ジョーナン・エフテック・タイランド・リミテッド
ジョーナン・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション
エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド
持分法を適用していない関連会社の数 6社
プログレッシブ・ツールズアンド・コンポーネンツ・リミテッド
ジョーナンユークー・リミテッド
ピー・ティー・ジェイ・エフ・ディー・インドネシア
城南武漢科技有限公司
(株)城南九州製作所
城南佛山科技有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドの決算日は1月31日、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、偉福科技工業(中山)有限公司、偉福科技工業(武漢)有限公司、煙台福研模具有限公司、偉福(広州)汽車技術開発有限公司、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、ピー・ティー・エフテック・インドネシアの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日と上記決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、使用权資産については、耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の子会社は、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、投資ごとにその効果の発現する期間を見積り、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」の適用

当連結会計年度より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する米国子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しています。これにより、借手は原則としてすべてのリース取引を連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金及び関連する固定資産科目と負債科目に加減しています。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「その他」が1,423百万円、流動負債の「その他」が212百万円、固定負債の「その他」が1,120百万円、それぞれ増加しています。当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローに与える影響は軽微であります。

ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用

米国会計基準を採用している在外子会社において、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従っております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価が1,118百万円、それぞれ増加しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 在外連結子会社

「リース」(米国会計基準 ASU2016-02)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループにおいて、主要得意先での工場稼働停止や生産調整、政府や地域行政機関の方針に基づく安全対策上の理由等から、一部工場稼働停止などの影響が出ておりますが、現時点においてはその多くが稼働を再開しています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定をして、繰延税金資産の回収可能性や固定資産減損判定にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	111,922百万円	116,766百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,664百万円	4,548百万円

※3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	47,698百万円	46,902百万円
借入実行残高	12,649	20,395
差引額	35,048	26,506

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△25百万円	176百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	2,890百万円	2,162百万円
給与手当・賞与	4,439	4,577
退職給付費用	194	203
役員賞与引当金繰入額	61	75
役員退職慰労引当金繰入額	20	21
減価償却費	497	534
研究開発費	2,985	2,878

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,985百万円	2,878百万円

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	6	9
その他	1	0
計	15	23

- ※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	3百万円
その他	9	0
計	19	3

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	48	33
金型治工具	1	0
その他	2	6
計	63	63

※7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
米国 オハイオ州	自動車部品 生産関連設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具	1,958百万円

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

当社の北米連結子会社でありますエフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドの事業用資産について、米国主要得意先における生産体制の変化により、収益性が低下したことに伴い減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,558百万円、機械装置及び運搬具399百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

※8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△309百万円	△243百万円
税効果調整前	△309	△243
税効果額	92	72
その他有価証券評価差額金	△216	△171
為替換算調整勘定		
当期発生額	△817	△1,869
為替換算調整勘定	△817	△1,869
退職給付に係る調整額		
当期発生額	106	△120
組替調整額	9	151
税効果調整前	116	31
税効果額	△4	—
退職給付に係る調整額	111	31
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	△106	△183
持分法適用会社に対する持分 相当額	△106	△183
その他の包括利益合計	△1,029	△2,193

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,712	—	—	18,712
合計	18,712	—	—	18,712
自己株式				
普通株式(注)	33	0	—	33
合計	33	0	—	33

(注) 普通株式の増加株式数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の単元未満株式の買取による増加 32株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	187	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,712	—	—	18,712
合計	18,712	—	—	18,712
自己株式				
普通株式	33	—	—	33
合計	33	—	—	33

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	187	利益剰余金	10	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,191百万円	8,879百万円
現金及び現金同等物	7,191	8,879

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	870百万円	525百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産設備 機械及び装置

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	202	236
1年超	200	324
合計	403	560

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開しているに伴い連結会社間取引により発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式

であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は関係会社に対する債権等であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金、長期未払金、ファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

デリバティブ取引は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部門及び管理部門が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また長期貸付金について、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、最長12ヶ月を限度として、ロイヤリティに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程に基づき、毎月1回、資金為替会議のヘッジ方針に基づきヘッジを行うためのポジションを把握し、これに従い経理部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が年次及び月次に資金計画作成・更新を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち61.7%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,191	7,191	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,667	33,667	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,237	1,237	—
(4) 長期貸付金	218	219	1
資産計	42,314	42,315	1
(5) 支払手形及び買掛金	22,838	22,838	—
(6) 未払金	2,715	2,715	—
(7) 短期借入金	12,649	12,649	—
(8) 長期借入金(*1)	32,388	32,374	△14
(9) リース債務(*2)	802	776	△26
(10) 長期未払金(割賦)(*3)	378	388	9
負債計	71,773	71,743	△30
(11) デリバティブ取引(*4)	△1	△1	—

(*1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) 流動負債の未払金に含まれる1年内返済予定長期未払金(割賦)を合算して表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,879	8,879	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,955	27,955	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,032	1,032	—
(4) 長期貸付金	226	226	—
資産計	38,094	38,094	—
(5) 支払手形及び買掛金	17,427	17,427	—
(6) 未払金	2,371	2,371	—
(7) 短期借入金	20,395	20,395	—
(8) 長期借入金(*1)	28,886	29,027	140
(9) リース債務(*2)	1,904	2,035	131
(10) 長期未払金(割賦)(*3)	147	149	2
負債計	71,132	71,406	273
(11) デリバティブ取引(*4)	△28	△28	—

(*1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) 流動負債の未払金に含まれる1年内返済予定長期未払金(割賦)を合算して表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価のある株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金及び(9) リース債務並びに(10) 長期未払金(割賦)

固定金利による長期借入金及びリース債務並びに長期未払金(割賦)は、元利金の合計額を、新規に同様の借入及びリース契約並びに割賦支払契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

契約を締結している金融機関から提示された価額によっております。外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式		
関係会社株式	4,664	4,548
その他	352	378
合計	5,017	4,927

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,191	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,667	—	—	—
長期貸付金	—	—	218	—
合計	40,858	—	218	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,879	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,955	—	—	—
長期貸付金	—	165	61	—
合計	36,835	165	61	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	12,649	—	—	—
長期借入金	12,660	19,375	352	—
リース債務	648	153	—	—
長期未払金(割賦)	266	112	—	—
合計	26,225	19,641	352	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	20,395	—	—	—
長期借入金	9,740	19,144	2	—
リース債務	572	1,331	—	—
長期未払金(割賦)	144	2	—	—
合計	30,853	20,478	2	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,222	696	525
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,222	696	525
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	15	18	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15	18	△3
合計		1,237	715	522

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 352百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,003	717	285
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,003	717	285
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	29	38	△8
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29	38	△8
合計		1,032	755	277

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 378百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	当連結会計年度(2019年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	813	—	△1	△1
	タイバーツ	65	—	△0	△0
合計		879	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	当連結会計年度(2020年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,141	—	△30	△30
	タイバーツ	41	—	1	1
合計		1,182	—	△28	△28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関係

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社は、確定給付型制度、または確定拠出型制度を設けております。

当社は、JMS A福祉企業年金基金(複数事業主制度)に加入しており、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,697百万円	6,828百万円
勤務費用	453	455
利息費用	27	34
数理計算上の差異の発生額	△59	△30
退職給付の支払額	△287	△132
その他	△4	0
退職給付債務の期末残高	6,828	7,156

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,836百万円	6,132百万円
期待運用収益	121	118
数理計算上の差異の発生額	58	△150
事業主からの拠出額	366	351
退職給付の支払額	△248	△110
その他	△2	5
年金資産の期末残高	6,132	6,347

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	92百万円	89百万円
退職給付費用	24	29
退職給付の支払額	△15	△2
制度への拠出額	△12	△19
退職給付に係る負債の期末残高	89	95

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,741百万円	7,035百万円
年金資産	△6,263	△6,497
	478	538
非積立型制度の退職給付債務	306	366
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	784	904
退職給付に係る負債	920	1,050
退職給付に係る資産	△135	△146
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	784	904

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	453百万円	455百万円
利息費用	27	34
期待運用収益	△121	△118
数理計算上の差異の費用処理額	9	151
簡便法で計算した退職給付費用	24	29
合計	393	553

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	116百万円	31百万円
合計	116	31

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△324百万円	△292百万円
合計	△324	△292

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	18.0%	11.2%
株式	16.4	12.3
現金及び預金	56.0	57.0
その他	9.6	19.5
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	1.7%
予定昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度453百万円、当連結会計年度449百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

JMS A福祉企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	1,242百万円	1,421百万円
年金財政計算上の責任準備金の額	1,018	1,276
差引額	223	145

(2) 制度全体に占める当社グループの加入員数割合

JMS A福祉企業年金基金

前連結会計年度 17.6% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度 18.0% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高368百万円であります。

JMS A福祉企業年金基金における過去勤務債務の償却方法は期間3年8ヵ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,419百万円	2,567百万円
減価償却超過額	1,008	1,020
固定資産の未実現利益の消去	627	593
減損損失	453	399
未払賞与	435	310
たな卸資産評価損	101	212
退職給付に係る負債	175	180
その他	418	657
繰延税金資産小計	5,639	5,940
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△1,775	△1,814
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△1,375	△1,751
評価性引当額小計(注)1	△3,151	△3,565
繰延税金資産合計	2,488	2,374
繰延税金負債		
減価償却費(海外連結子会社)	△2,837	△3,242
その他有価証券評価差額金	△158	△86
退職給付に係る資産	△16	△14
その他	△122	△215
繰延税金負債合計	△3,133	△3,557
繰延税金資産(負債)の純額	△645	△1,183

- (注) 1. 評価性引当額が414百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部連結子会社において、課税所得の減少により、将来減算一時差異に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	132	427	676	277	904	2,419
評価性引当額	—	△61	△427	△651	△275	△360	△1,775
繰延税金資産	—	71	—	25	1	544	643

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,419百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産643百万円を計上しております。この繰延税金資産643百万円は、主に連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける税務上の繰越欠損金の残高571百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年3月期及び2019年3月期において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	117	427	676	281	6	1,058	2,567
評価性引当額	△117	△427	△651	△275	—	△343	△1,814
繰延税金資産	—	—	24	5	6	715	(b)752

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,567百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産752百万円を計上しております。この繰延税金資産752百万円は、主に連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける税務上の繰越欠損金の残高938百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2019年3月期及び2020年3月期において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	△9.2	17.3
外国税額控除	10.0	16.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	3.2
持分法による投資損益	△3.0	1.9
住民税均等割	0.4	0.5
海外連結子会社の税率差異	2.3	0.2
その他	△1.5	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	69.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ (当社の連結子会社)

事業の内容 自動車部品の製造・販売

② 企業結合日

2020年3月17日

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 87.50%

取得後の議決権比率 93.55%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

当社の取得原価は普通株式の取得価額3,262百万円ですが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

(4) 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

当社の追加取得の取得原価と、当社追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものであります。

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

8百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用不動産及び遊休不動産を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
当連結会計年度期首残高	1,219	696
当連結会計年度増減額	△522	△15
当連結会計年度末残高	696	681
当連結会計年度末の時価	928	974

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は為替換算差額によるもの(15百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車部品等を生産・販売しており、当連結会計年度末現在、国内においては当社を含め4社が、海外においては北米5社、アジア8社の、各地域の各現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は各々独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	33,001	136,450	65,909	235,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,645	1,778	3,410	16,833
計	44,647	138,228	69,319	252,195
セグメント利益又は損失(△)	921	△54	5,275	6,142
セグメント資産	57,193	63,248	41,605	162,047
その他の項目				
減価償却費	2,798	5,625	3,683	12,107
持分法適用会社への投資額	4,529	—	—	4,529
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,415	2,497	3,236	8,149

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	26,126	133,454	59,132	218,712
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,825	1,634	2,738	17,199
計	38,951	135,089	61,870	235,911
セグメント利益又は損失(△)	△683	367	4,365	4,050
セグメント資産	61,044	64,126	38,882	164,053
その他の項目				
減価償却費	2,511	5,288	3,347	11,147
持分法適用会社への投資額	4,413	—	—	4,413
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,772	7,475	2,312	12,561

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	252,195	235,911
セグメント間取引消去	△16,833	△17,199
連結財務諸表の売上高	235,361	218,712

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,142	4,050
セグメント間取引消去	438	37
連結財務諸表の営業利益	6,580	4,088

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	162,047	164,053
セグメント間取引消去	△25,027	△30,005
その他の調整額	△10	△9
連結財務諸表の資産合計	137,010	134,038

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	12,107	11,147	△387	△257	11,719	10,890
持分法適用会社への 投資額	4,529	4,413	—	—	4,529	4,413
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,149	12,561	△93	△322	8,055	12,238

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
32,242	82,593	40,079	49,258	31,186	235,361

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
13,353	13,760	15,277	12,101	4,966	66,392

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)及びそのグループ会社	169,512	全報告セグメント
ゼネラルモーターズカンパニー及びそのグループ会社	30,257	全報告セグメント

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
25,646	79,234	38,838	45,517	29,477	218,712

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
13,219	13,588	16,577	11,965	11,362	66,714

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)及び そのグループ会社	153,004	全報告セグメント
ゼネラルモーターズ カンパニー及び そのグループ会社	27,719	全報告セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
減損損失	—	2,446	—	△487	1,958

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	1	0	3	—	5
当期末残高	16	6	33	—	56

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	1	0	3	—	5
当期末残高	14	6	29	—	50

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	自動車製造販売	(被所有) 直接 13.64	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	24,871 13,395	売掛金 買掛金	2,936 1,538

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 上記金額のうち「取引金額」には消費税等を含まず、「期末残高」には消費税等を含んで表示しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	福田秋秀	—	—	当社最高顧問	(被所有) 直接 4.76	顧問契約	顧問報酬	30	—	—

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ホンダオブ アメリカマ ニユファク チュアリン グ・インコ ーポレーテ ッド	アメリカ オハイオ州	561,568 千米ドル	自動車 製造販売	—	当連結グル ープ製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売 原材料の購 入	32,148 31,347	売掛金 買掛金	2,864 2,661
主要株主 の子会社	ホンダマニ ユファクチ ユアリン グオブアラ バマ・エル ・エル・シー	アメリカ アラバマ州	400,000 千米ドル	自動車 製造販売	—	当連結グル ープ製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売	23,535	売掛金	2,157
主要株主 の子会社	ホンダカナ ダ・インコ ーポレーテ ッド	カナダ オンタリ オ州	226,090 千加ドル	自動車 製造販売	—	当連結グル ープ製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売	30,543	売掛金	3,144
主要株主 の子会社	ホンダオー トモービル (タイラン ド)カンパ ニー・リミ テッド	タイ アユタヤ	5,460,000 千タイ パーツ	自動車 製造販売	—	当連結グル ープ製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売	8,940	売掛金	1,604

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。
 - (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。
2. 上記金額のうち「取引金額」には消費税等を含まず、「期末残高」には消費税等を含んで表示してあります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	自動車製造販売	(被所有) 直接 13.64	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	19,143 9,899	売掛金 買掛金	2,263 1,111

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 上記金額のうち「取引金額」には消費税等を含まず、「期末残高」には消費税等を含んで表示しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	福田秋秀	—	—	当社最高顧問	(被所有) 直接 4.76	顧問契約	顧問報酬	30	—	—

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ホンダオブ アメリカマ ニュファク チュアリン グ・インコ ーポレーテ ッド	アメリカ オハイオ州	561,568 千米ドル	自動車 製造販売	—	当連結グル ープ製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売 原材料の購 入	30,470 29,785	売掛金 買掛金	1,948 1,881
主要株主 の子会社	ホンダマニ ユファク チュアリン グオブアラ バマ・エル ・エル・シー	アメリカ アラバマ州	400,000 千米ドル	自動車 製造販売	—	当連結グル ープ製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売	22,266	売掛金	1,206
主要株主 の子会社	ホンダカナ ダ・インコ ーポレーテ ッド	カナダ オンタリ オ州	226,090 千加ドル	自動車 製造販売	—	当連結グル ープ製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売	29,584	売掛金	1,768
主要株主 の子会社	ホンダオー トモービル (タイラン ド)カンパ ニー・リミ テッド	タイ アユタヤ	5,460,000 千タイ パーツ	自動車 製造販売	—	当連結グル ープ製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売	7,888	売掛金	1,212

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 上記金額のうち「取引金額」には消費税等を含まず、「期末残高」には消費税等を含んで表示してあります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,240円33銭	2,148円80銭
1株当たり当期純利益	152円30銭	17円58銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,844	328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,844	328
期中平均株式数(千株)	18,678	18,678

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループにおいて一部工場稼働停止などの影響が出ております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないため、現時点において、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響額を合理的に算定することは困難であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,649	20,395	2.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,660	9,740	1.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	648	572	3.14	—
1年以内に返済予定の長期未払金(割賦)	266	144	2.47	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,728	19,146	1.73	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	153	1,331	4.17	2021年～2034年
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	112	2	0.60	2021年～2021年
合計	46,219	51,334	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を使用して算定しております。

2. 長期借入金及びリース債務並びに長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,097	5,724	3,655	1,666
リース債務	388	109	58	50
長期未払金(割賦)	2	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,063	112,355	164,685	218,712
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,417	1,501	1,711	3,042
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	387	△127	△725	328
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	20.77	△6.82	△38.85	17.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	20.77	△27.60	△32.02	56.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472	177
受取手形	57	40
売掛金	※1 5,190	※1 6,473
商品及び製品	1,490	3,423
仕掛品	895	815
原材料及び貯蔵品	464	420
未収入金	※1 930	※1 1,010
その他	※1 499	※1 93
流動資産合計	10,002	12,455
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,561	3,424
構築物	143	133
機械及び装置	2,879	2,639
車両運搬具	6	7
金型治工具	187	117
什器備品	232	232
土地	3,147	3,147
リース資産	587	499
建設仮勘定	758	199
有形固定資産合計	11,504	10,402
無形固定資産		
ソフトウェア	136	108
ソフトウェア仮勘定	2	0
その他	7	7
無形固定資産合計	147	117
投資その他の資産		
投資有価証券	1,456	1,251
関係会社株式	19,793	22,864
繰延税金資産	371	341
その他	175	※1 594
投資その他の資産合計	21,797	25,052
固定資産合計	33,449	35,571
資産合計	43,451	48,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	74	56
買掛金	※1 3,455	※1 2,746
短期借入金	※3 2,000	※3 5,640
1年内返済予定の長期借入金	4,773	5,030
リース債務	501	321
未払金	※1 1,404	※1 1,343
未払費用	1,044	876
未払法人税等	79	60
設備関係支払手形	58	44
役員賞与引当金	33	39
その他	※1 280	※1 141
流動負債合計	13,704	16,301
固定負債		
長期借入金	7,411	9,681
リース債務	88	178
退職給付引当金	288	389
役員退職慰労引当金	62	76
固定負債合計	7,851	10,326
負債合計	21,555	26,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金		
資本準備金	7,228	7,228
資本剰余金合計	7,228	7,228
利益剰余金		
利益準備金	170	170
その他利益剰余金		
退職手当積立金	14	14
海外投資積立金	300	300
繰越利益剰余金	7,030	6,706
利益剰余金合計	7,516	7,192
自己株式	△2	△2
株主資本合計	21,531	21,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	364	191
評価・換算差額等合計	364	191
純資産合計	21,896	21,399
負債純資産合計	43,451	48,026

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 38,993	※1 34,291
売上原価	※1 30,463	※1 27,291
売上総利益	8,530	7,000
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,849	※1, ※2 7,771
営業利益又は営業損失 (△)	680	△771
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	1,612	1,802
その他	148	88
営業外収益合計	※1 1,766	※1 1,891
営業外費用		
支払利息	86	87
為替差損	25	151
その他	15	9
営業外費用合計	※1 127	248
経常利益	2,320	872
特別利益		
固定資産売却益	※1 1	※1 4
特別利益合計	1	4
特別損失		
固定資産売却損	1	—
固定資産除却損	26	12
関係会社株式評価損	—	※1 191
特別損失合計	27	203
税引前当期純利益	2,295	673
法人税、住民税及び事業税	532	521
法人税等調整額	72	102
法人税等合計	604	623
当期純利益	1,690	50

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	5,714	6,200
当期変動額								
剰余金の配当							△374	△374
当期純利益							1,690	1,690
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,316	1,316
当期末残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	7,030	7,516

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△2	20,215	581	20,797
当期変動額				
剰余金の配当		△374		△374
当期純利益		1,690		1,690
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△217	△217
当期変動額合計	△0	1,316	△217	1,099
当期末残高	△2	21,531	364	21,896

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	7,030	7,516
当期変動額								
剰余金の配当							△374	△374
当期純利益							50	50
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△324	△324
当期末残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	6,706	7,192

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△2	21,531	364	21,896
当期変動額				
剰余金の配当		△374		△374
当期純利益		50		50
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△172	△172
当期変動額合計	—	△324	△172	△496
当期末残高	△2	21,207	191	21,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他の有価証券

- ・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2020年6月25日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額に基づき計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、海外子会社等に対する営業取引について為替予約取引を一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動比率を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループにおいて、主要得意先での工場稼働停止や生産調整、政府や地域行政機関の方針に基づく安全対策上の理由等から、一部工場稼働停止などの影響が出ておりますが、現時点においてはその多くが稼働を再開しています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定をして、繰延税金資産の回収可能性や固定資産減損判定にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権、債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,475百万円	短期金銭債権	4,172百万円
長期金銭債権	—	長期金銭債権	412
短期金銭債務	969	短期金銭債務	696

2 偶発債務

(債務保証)

関係会社銀行借入金

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
エフアンドピー・ マニファクチャリング・ デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブル	5,206百万円 (46,481千米ドル)	エフアンドピー・ マニファクチャリング・ デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブル	1,234百万円 (11,237千米ドル)
エフアンドピーアメリカ・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド	3,570 (31,880千米ドル)	エフアンドピーアメリカ・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド	7,155 (65,152千米ドル)
エフテック・ マニファクチャリング (タイランド)リミテッド	713 (199,900千パーツ)	エフテック・ マニファクチャリング (タイランド)リミテッド	— (—千パーツ)
エフイージー・デ・ ケレタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブル	198 (1,775千米ドル)	エフイージー・デ・ ケレタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブル	27 (250千米ドル)
ピー・ティー・エフテック・ インドネシア	62 (200千米ドル)	ピー・ティー・エフテック・ インドネシア	— (—千米ドル)
計	9,752	計	8,417

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	10,100百万円	10,100百万円
借入実行残高	2,000	5,640
差引額	8,100	4,460

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,556百万円	売上高	12,581百万円
仕入高	4,134	仕入高	4,054
販売費及び一般管理費	1,387	販売費及び一般管理費	1,401
営業取引以外の取引高	1,659	営業取引以外の取引高	1,985

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	946百万円	642百万円
給料	1,581	1,628
退職給付費用	163	178
役員賞与引当金繰入額	33	41
役員退職慰労引当金繰入額	12	14
減価償却費	246	228
研究開発費	2,379	2,417

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 子会社株式	18,787	21,973
(2) 関連会社株式	1,005	890
計	19,793	22,864

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
税務上の繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,470百万円	1,628百万円
減損損失	453	399
投資有価証券評価損	434	491
減価償却超過額	360	398
未払賞与	204	188
たな卸資産評価損	88	97
退職給付引当金	87	120
その他	113	111
繰延税金資産小計	3,213	3,436
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,398	△1,628
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,284	△1,379
評価性引当額小計	△2,683	△3,008
繰延税金資産合計	530	427
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△158	△86
繰延税金負債合計	△158	△86
繰延税金資産の純額	371	341

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
受取配当金の益金不算入	△19.4	△73.6
評価性引当額の増減	△4.6	48.2
外国税額控除	17.0	75.2
寄附金の損金不算入額	1.8	7.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	3.4
住民税等均等割	0.6	2.2
その他	0.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	92.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,561	171	0	308	3,424	6,719
	構築物	143	9	0	20	133	1,051
	機械及び装置	2,879	626	3	866	2,639	15,614
	車両運搬具	6	3	0	2	7	28
	金型治工具	187	80	0	149	117	3,079
	什器備品	232	93	0	92	232	1,262
	土地	3,147	—	—	—	3,147	—
	リース資産	587	467	—	555	499	835
	建設仮勘定	758	926	1,485	—	199	—
	計	11,504	2,379	1,488	1,996	10,402	28,590
無形固定資産	ソフトウェア	136	36	—	64	108	193
	ソフトウェア仮勘定	2	34	36	—	0	—
	その他	7	—	—	0	7	1
	計	147	70	36	64	117	195

(注) 1. 有形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(当期増加)

建物	環境改善に伴う施設整備	146百万円
機械及び装置	新機種に伴う設備	356百万円
機械及び装置	合理化に伴う設備	255百万円
リース資産	新機種に伴う設備	467百万円
建設仮勘定	新機種に伴う設備	388百万円
建設仮勘定	合理化に伴う設備	384百万円

2. 無形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(当期増加)

ソフトウェア	ソフトウェア更新	26百万円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア更新	24百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	33	41	35	39
役員退職慰労引当金	62	14	—	76

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法で行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.fttech.co.jp/
株主に対する特典	クオカード

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第64期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第65期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

(第65期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

(第65期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフテックの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフテックが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八楸 賢也 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテックの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 株式会社エフテック

【英訳名】 F-TECH INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 祐一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 福田祐一及び取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木啓之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社7社及び持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。